

## 感染症の発生について(情報提供)

## 【概要】

市内医療機関から腸管出血性大腸菌(O157)感染症発生の報告が当保健所がありました。  
内容につきましては、下記のとおりです。  
これは感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第16条に基づく情報の公表です。

病名	腸管出血性大腸菌(O157)感染症			
年齢及び性別	3歳 女児			
職業	保育園児			
住所	四日市市			
発病年月日	平成23年 11月 7日			
診断年月日	平成23年 11月 16日			
【患者発生の経過】				
11月 7日～10日	腹痛あり。			
11月 11日	腹痛持続、軟便あり。			
11月 12日	腹痛持続。夕方から水様便が頻回にあり。			
11月 13日	腹痛、水様便持続。夜血便あり。			
11月 14日	朝、市内診療所受診し、病院紹介受診。			
11月 16日	11月14日の便検査の結果から、腸管出血性大腸菌(O157)感染症と診断された。			
11月16日現在、症状軽減し快方に向かっている。				
【防疫措置】				
家族・接触者の検病調査及び検便の実施				
【四日市市内の腸管出血性大腸菌感染症の発生状況】				
平成23年1月1日～平成23年11月17日現在まで本件含む ( )内は三重県内の発生				
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
患者	6 (35)	2 (24)	19 (187)	4 (27)
保菌者	4 (18)	2 (15)	17 (164)	8 (14)
計(感染者)	10 (53)	4 (39)	36 (351)	12 (41)
【自分で出来る予防対策】				
1 予防の3原則				
加熱(菌を殺す)				
この菌は熱に弱く、75℃、1分間の加熱で死滅します。				
肉の生食は避けてください。特に子どもや高齢者は注意してください。				
ひき肉は、十分に加熱をしましょう。				
焼肉を食べる時は、生肉を取る箸と食べる箸を使い分け、よく焼きましょう。				
井戸水は、煮沸してから飲んでください。				
迅速・冷却(菌を増やさない)				
調理した食品はすぐに食べましょう。				
清潔(菌をつけない)				
手指や調理器具は十分に洗いましょう				
2 暴飲暴食は避け、睡眠を十分にとるなど体力・体調を保ってください。				
3 腹痛・下痢等の症状がでた場合、すぐに医師の診察を受けてください。				

## 連絡先

四日市市保健所 保健予防課 (059-352-0594,0595)  
担当：内山・栗田